

平成28年度第3回総合教育会議録

平成29年2月23日

平成28年度第3回総合教育会議録

日 時：平成29年2月23日（木） 15時00分から17時00分まで

場 所：筑後市役所東庁舎3階 301会議室

議 事： ① PTA活動の活性化について
② コミュニティスクールについて
③ 放課後子どもスクールについて

決定事項： ① PTA活動の活性化について
決定事項なし
② コミュニティスクールについて
決定事項なし
③ 放課後子どもスクールについて
決定事項なし

[議事録]

橋本部長

皆さんこんにちは。開会に先立ち、本会議において現時点で傍聴人も報道陣もいないことを報告する。

それでは、定刻になったので只今より平成28年度の第3回筑後市総合教育会議を開会する。お手元に次第を配布しているが、委員の皆様は郵便にて送付していた次第とは、若干変更しているのをご了承いただきたいと思う。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただく。それでは、中村市長の挨拶から願います。

中村市長

皆さんこんにちは。お忙しい中、第3回総合教育会議にお集まりいただき、感謝申し上げます。筑後市教育大綱を昨年3月に策定して、そこから今年度は2回、当会議を行い、今回が今年度最後である第3回目の総合教育会議である。本日は、協議事項として3点あるので、本日も「教育のまち ちっこ」が前に進むような活発な議論をしたいと考えているので、よろしく願います。

橋本部長

続いて、前回の会議の中での検討事項とその進捗状況について事務局より報告する。

黒田係長

本日お手元に、前回会議の会議録（一部抜粋）を配布しており、前回会議では6点の検討指示を頂いた。担当課の方より進捗状況も含めて報告する。

坂本課長

それでは、1点目の英語教育に関しての、検討結果を報告する。

教育委員会内部で、平成29年度から取組を進めたいと考えている。具体的な方法としては、小中学校の連携の中で、中学校の先生の力を借りてのマニュアル作成や、ALTの先生の音声データを作成するなど今後検討していくところである。

続いて、2点目のスポコン広場に参加する場合の、移動手段等の予算及び方法については、スポコン広場には、参加をしていきたいと思っており、昨年度から南筑後教育事務所管内でブロック大会が開催されるということなので、それに参加するためのバス代の予算確保について、検討するということなので前回指示を頂いていた。その後、南筑後教育事務所から連絡が来て、来年度の南筑後ブロック予選については、11月1日に筑後市の広域公園体育館ですということだったので、市外に行く必要はなくなった状況である。その旨、昨年12月の校長会で、全校参加するようにと要請している状況である。教育委員会としては、市内の全小学校が参加できるように市のマイクロバス等も使って、移動手段については確保していく方向で検討しているところである。

次に、中学生の職業訓練や小学校の施設訪問の受け入れ先として、筑後市内の企業や施設の選択肢を広げることを検討することという指示事項については、中学校に関しては、職業体験を毎年行っており（今年度は1校実施しなかったが）、来年度についても当会議で頂いた意見を校長会の方で、報告し、職業体験に対する取組をお願いしたところである。小学校においては、市内企業での職場見学の充実も併せてお願いしたところである。前回、会議の中

で市内企業の訪問受け入れ状況の実態を報告したので、それ以外の企業等については、教育委員会からさらに個別に要請をし、受け入れ先の拡大を図っていきたいと考えている。

また、併せて商工観光課にも、職場見学を受け入れてもらえる企業のリストがあると聞いているので、そういったものを活用していきたいと考えている。

高木次長

それでは、次の小学生を対象とした「福岡ソフトバンクホークス観戦の日」の実現に向けた方法等を検討することという指示事項については、現在学校教育課とホークスファーム連携推進室で検討しているところではあるが、今現在では提案通り実現というところまでは至っていない。教育委員会側の課題としては、市内学校一斉に学校行事として日程調整できるのか、あるいは送迎等の移動手段の問題をどうするのかという課題がある。ホークスファーム連携推進室の課題としては、特定の試合でまとまった席の確保が可能かどうかという課題がある。また、お互いの調整がつく日に調整ができるのかといった課題があり、まだ実現に至っていない現状である。なお、小学生を対象とした試合観戦を夏に実施するとすると、季節的に熱中症の心配があるというのも課題である。

また、中学生に対してのソフトバンクとの活動が不足しているというのもあるので、中学生を対象にするのはどうかという意見や遠足などとセットにして実施するのはどうかという意見があり工夫次第でできるので、様々な視点から協議をしているところである。

いずれにしても、ソフトバンク側から29年度は市内の小中学生にタマスタ筑後に来てもらうことは決まっているとの話を聞いているので、頂いた提案の趣旨に沿ってどういう形で実現させるのが子ども達のよりよい体験活動になるのかを踏まえて今後とも協議検討をしていきたい。

坂本課長

続いて、2月18日開催の市民向けラジオ体操講習会に、各学校の校長先生及び教頭先生に出席いただけるように要請することという指示事項については、12月及び1月の校長会で周知をし、当日は校長先生、教頭先生及びその他の先生含み計19名の方に参加いただいたところである。

田中課長

八女高校と八女工業高校の野球部定期戦をタマスタ筑後で開催することについて検討することという指示事項については、まず、この定期戦は昨年度より年1回実施されているとのことである。

ホークスファーム連携推進室からの回答としては、市と球団で連携協定を結んでおり、その中で色々な取組を行っているが、この件については、連携協定外のことであり、市として直接的関与は厳しいものがあるとのことである。しかしながら、球団側も学校との連携には前向きであるとのことなので、球団と学校側の意見交換の場の確保に取り組んでいるとのことである。

橋本部長

以上6点の検討事項について、今の報告事項に対して何か意見質問はないか。

吉田委員

「福岡ソフトバンクホークス観戦の日」について、遠足とのセット等の発言があったが、試合の開催と遠足の開催日程の季節的な調整はできるのか。

高木次長

昨年一部の学校では、試合が行われていない時の見学をしている。今までは試合を見るというわけではなかったが、そういうことも考えられるということで、紹介等はしていけるのかなと思っているところである。

橋本部長

他には何かないか。

中村市長

「ラジオ体操講習会」に先生方に19名参加していただいたとのことであったが、問題はここでの講習を、それぞれの学校の中に浸透させていくことが問題であるので、そこは校長会等での周知などしていくように。夏休みに各ラジオ体操会場64カ所の内の半分くらいに子ども達が来ると思うが、私自身も行って思うのは、来るのは来るが、きちんと体操している子どもをあまり見受けない。そういったところの指導もして頂きたい。

それと、八女高校と八女工業の定期戦については、高校から聞いた話によると、球場を借りられるのが、10月以降とのことなので、各高校新チームなら可能だとのことであったが、それぞれ調整しないといけないことがある。

田中課長

学校側の部活への活動具合と球場の空き具合などの調整は必要になると思う。

久保委員

その定期戦の話題が実現するかどうかではなく、両校の校長は総合教育会議の議題に挙げたことだけで喜んでいる。

田中課長

直接の担当課として、ホークスファーム連携推進室であるので、直接具体的に回答できないが、球団側との調整等は引き続き行っていくとのことである。実現すれば、高校球児にとっても嬉しいことだと思う。

中村市長

今のところ、連携協定の項目に載っていないのであれば、球場の貸賃料などが必要になってくる。連携協定に載っていないのであれば、まず協定に入れるようにしなければならない。連携協定の中で、市が主催して市内高校を招いて、行うとなれば、使用料等は要らないかもしれない。

田中課長

詳しいことは分からないが、市の主催という形にしないといけないかもしれない。

その旨をホークスファーム連携推進室に伝えて、なるべく実現できるように努力するように伝えたいと思う。

中村市長

現役とOBどちらがよいのか。

久保委員

学校としては、現役の生徒がやってそれを生徒達が応援するというのが希望だと思います。

中村市長

我々としては、八女高校と八女工業高校は何で筑後市にあるのかと言われる。なので、それを宣伝するには良いと思う。

橋本部長

他に何かないか。

それでは、協議事項に移らせていただく。以降については、主宰者である市長に進行をお願いする。

中村市長

それでは、議事に入らせていただく。まず「PTA活動の活性化について」であるが、市では現在校区コミュニティづくりを進めているが、今まで校区コミュニティの構成員としてPTAも入れるということで進めてきた。ただ、校区毎の座談会等に行くとPTAの方からは、「PTAの役員が決まらない」や「出事が多いなど」の意見を頂く。PTAなのでそれぞれの学校に組織ができていますが、役員以下の方の協力体制がどうなのかなと思う。そこが活性化するような方法を考えなければいけないと思っている。

また、子ども会活動について、子どもの減少に加えて運動クラブや他の活動に出ていっていることもあり、昔より子ども会活動に参加する人達が減っている現状がある。これは、子ども会に関わらず、老人会や老人クラブを同じような状況である。

コミュニティ活動に若い人達を巻き込むためには、子どもを通して親を引っ張り込みたい。校区コミュニティなので、学校が中心となっていくことに対して、私たちは若い人達が喜んで参加して下さるのを期待している。コミュニティ活動をやっていくには、PTAが活性化していかないといけないという思いがある。その辺について、委員の方からの意見をいただければと思う。

校区コミュニティ活動が活発な松原校区では、PTAも活発だと思うが、どうか。

吉田委員

松原校区は、エンジョイ広場を年20回開催しているが、エンジョイ広場の係員として、保護者を各分団に分けて、各分団とも年10回程度父親か母親どちらかの参加を依頼している。結果、5名から多いときは10名程度の参加を頂いている状況である。

中村市長

そういうエンジョイ広場を行うと、保護者も出てきていただいているということか。

吉田委員

内容にもよるが、特に球技を行うときには、参加者が多い。年末の餅つきも参加者が多い。

中村市長

PTA活動も思うようには、行っていないと思うが、元PTA会長の立場からどうか。

山田課長

私は5年程前にPTA会長を水田校区でやっていた。当時は、地域含めて協力体制があった時であったので、朝の登校時に立っていただいている方々への感謝を形にしようという動きがあったりPTAとして盛り上がっていた時期である。その延長線上に校区コミュニティの立ち上げがあり、立ち上げ当初からPTAも2、3人程度は会議に入らせていただいた。その後も、PTA会長はコミュニティ協議会の役員に入るよう流れは作らせていただいた。市のPTA連合会で他のPTA会長と話をする、やはり地域差があり、地域との関わりがない地域もあつたり、地域との関わりがなければPTA活動が成り立たない地域もあるという状況であった。

中村市長

松原や水田は活発な方だと思うが、そうでない地域の活性化について、委員から何か意見はないか。PTAの委員はどのように決めているのか。

中村教育長

その学校の規模による。小さな小学校は、6年間のうちに1回は学年委員が回ってくる。大きい小学校は、地域ごと組織の作り方が異なる様に、その学校ごとで異なる。羽犬塚中学校の例としては、行政区から数名出してもらい、その中から行政区の地域でお世話をするPTA役員を数名、本部役員を1名選んでもらい、集まった10名程度の中から会長副会長を選んでいただくという形になっている。筑後市全体としては「早寝・早起き朝ごはん」や「新家庭教育宣言」など統一した取組も筑後市PTA連合会でやっていて、「早寝・早起き朝ごはん」の朝ごはんの摂取率とかは、夏休みの最終週に調査をして全校的に実施しており、達成率が高いところには、連合会から学校の方に表彰して頂いている。

森田課長

あいさつ運動等にも来ていただいている。

中村市長

あいさつ運動や登校の見守りで、若い人も立っているのを見受ける。筑後市は校区でその濃淡はあるが、全体としてみると良い方なのか。

中村教育長

良い方と思う。

久保委員

朝のあいさつ運動を転々として回るが、大体のPTAの方は来ていただいている。

斉藤委員

保護者の中では、役員が決まるまでが大変である。どうしても決まらないところは、くじ

等で決めている。決まったからには頑張るといふ方が多くおられる。

中村教育長

ほとんどの方は、なられたら頑張っていたいでいる。

後、私がよく言っていたのは、“誘い合つてPTA”である。一人で学校行事等に参加するよりも、隣近所の人などに誘ってもらつと安心して参加できる。

斉藤委員

親同士のつながりは大事である。子育てに悩んだり、学校に対しての不満などを自分一人で考えていると、どんどん膨らんでいくが、ママ友と話などをしていく中で、親としての成長などもある。その中で、地域などに関わつていけるようになるのかと思う。

中村教育長

クリーン作戦なんかも効果がある。学校・子ども・保護者が参加するので、地域ごとに一緒に歩いて帰っている。

中村市長

規模の小さな学校の運動会などは、小学生・保護者・高齢者含んだところで、行っている。

中村教育長

運動会は、古川小学校と下妻小学校が地域一体の運動会を実施している。

中村市長

この件については、特に意見がなければ次の議題に移らせてもらう。
それでは、2番目の「コミュニティスクールについて」の議題に移る。

中村教育長

～資料説明～

中村市長

説明いただいた内容について、質問意見等あればお願いします。

学校運営協議会の③に「教職員の任用」とあったので、どうなのかなと思った。それが少し緩和されたということか。

中村教育長

そうである。例えば、市で7頁に示しているものをつくるとなれば、その役割を外すというのも筑后市版としては、一つの手かなと思う。教職員の人事異動について実際記載していても、実効性がない。

中村市長

県南地区では、いくつか進んでいるのか。

中村教育長

1番進んでいるのが、春日市であり、全校コミュニティスクールである。春日市の特徴としては、人口の入れ替わりが激しい地域であるので、地域の学校であることを強調する意味合いで作っていったということである。

県南地区では、大木町が数年前から実施しているが、実働はあまり挙がっていない。

一番うまくいっているようなのは、規模が大きくない元々地域の学校の中に、そういったものを立ち上げたということで大莞小学校というところがある。

吉田委員

学校運営協議会制度については、気になっていたが7頁に記載されている「主活動に位置付けない運用」と記載があるので、少し安心した。校区コミュニティは、小学校のお手伝いはしてよいが、小学校の上はいつてはいけない。協議会が学校を運営する形とかになると大変なことになる。

中村教育長

もともとのスタートはそこから始まっている。東京の足立区では、最初に始まったのが学校評議会、要するに評議委員さん達が集まって学校の運営方針を決めたりしており、当時はそれをコミュニティスクールと言っていたが、やがて上手くいかなくなった。そういうことを念頭に置いて4頁の1番下に、「学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決めたりするものではありません」の文言が追加された。そういう懸念や失敗があって進まなかったという実情があるので、文科省も努力して広げていこうとしているところである。ただ、これは7頁の表の中にもあるように報酬等として費用を要する。柳川が今年から何校かスタートしようとしているが、報酬の予算化はできていないとのことであった。会議1回ごとの報酬か年間活動に対する報酬なのか、まだ決まっていないとのことであった。

齊藤委員

任期と報酬はそれぞれか。

中村教育長

そうである。作ってスタートすると予算もかかる事業になっている。ただ、今市長が進められている校区コミュニティ協議会とどうマッチングさせるかというのはある。これをつくることによって勢いがつく可能性もあるし、人材確保の観点で厳しい地域もでてくるのかと若干心配な部分もある。趣旨としては、学校を中心とした地域づくり・学校づくりは一緒なので、筑後市に合うやり方を今後協議したい。

ただ、もう一つ懸念するのは、出すタイミングが難しいというところはあるが、そういう流れと準備が必要な時期に来ていることは理解いただきたいと思う。

中村市長

小学校は、色々な問題等あると思うので、中学校はどうか。

中村教育長

中学校は、密着度が低いので厳しいと思う。先ほどの学校運営評議会等で、学校運営につ

いての協議はできると思う。

教育委員会及び学校側も若干二の足を踏んでいる状況であったが、今回の改正を持って校長会等で話していきたいと考えているところである。

吉田委員

資料7頁の追記があったことで、一安心しているところである。

久保委員

ただ校長が作成する学校運営の基本方針の伺いを立てないといけないというのは、気になるところである。

中村教育長

どの段階の基本方針を示すかである。目指す子ども像について示す程度になるかと思う。教育過程の編成等については、示すことではないと思う。私としては、子ども像の共有化というのが、一番かなと思う。資料の3頁の3番目に記載されている「目標やビジョン（子ども像）を共有」の方策として地域活動・伝統行事を有効活用して、現在は行事に参加させているだけだが、行事の中でどんな力を子ども達に身に付けさせたいのか、1,2年生ならこんな力、3,4年生ならこんな力、5,6年生ならこんな力の習得をめざしたいということを提案して理解していただくという基本方針を示すのは、価値があるのかなと思う。そういう意味での共有である。

高木次長

今話をしている、学校運営協議会(コミュニティスクール)は学校内の組織である。今のところ話には出てきていないが、資料の下部には、地域学校共同本部というものがある。これは、学校の外側で地域と学校の窓口になるというものを一体的につくるということで国は示している。それらの組織作りが目的にならないように気を付けなければいけない。運営や、他組織との人の取り合い等にならないようにしなければならない。松原校区などで行われている共同活動が進むような組織でないといけないので、そのあたりの工夫は必要かなと思う。

斉藤委員

保護者として、地域と学校と保護者が一体になってうまく回れば、すごくいいことだと思うが、吉田委員が言われたような心配もある。私は学校が考えるようにしてもらうことが一番だと思う。先生方と子ども達が繋がっていけるときは平和であるが、問題が起きた時に保護者などが関わると問題が大きくなる時がある。なので、保護者がコミュニティスクールに関わるとなると、そういった問題が起きないか不安な部分はある。うまく回れば、すごくいいことだと思うが。

中村市長

筑後市としては、できるところからこういった方向に進めていこうということか。

中村教育長

全国的に広げていきたいという思いを国が持っており、それを受けて県も同じ思いを持っているので、圧力が次第にかかってくるだろうと思う。努力義務は必須のように捉えてよい

のかもしれない。市内全小中学校での発足は必要ないが、1校でもコミュニティスクールとして合うところがあれば、指定をするという方向は今後していかなければならないと考えている。ただ、具体的内容については、まだ決まっていないので検討したい。

齊藤委員

春日市のHP等を見ると、良いことばかり書いてあるが、実際の実情とかの話とかはないのか。

中村教育長

講演会等を聞いても、いいことしか言われぬ。知り合いが春日市の小学校に勤めているが、大変との話は聞いている。

中村市長

話の始まりは中央教育審議会の答申からか。

中村教育長

2000年の教育改革国民会議の提言を受けて、2002年に新しいタイプの学校運営の在り方ということで、研究指定として始まったのがスタートである。その後、平成16年に「地方教育行政組織及び運営に関する法律第47号の5」が改正されており、この中で学校運営協議会を置くことができるということになって、今後は置くことに努めるという改正になるようである。

久保委員

そんな昔からあったとは知らなかった。

中村教育長

春日市は平成20年から立ちあがっている。やり方も2通りあり、学校にコミュニティスクール希望はないか、という呼びかけをしてやるパターンと市町村から指定をしてコミュニティスクールをやってもらうパターンとある。

久保委員

学校から手を挙げることを待っていても進まないかもしれない。

中村教育長

そうである。なので、筑後市としては、やるなら市から指定した方がよいのかなと思う。1年間協議をさせていただいて、来年度からという流れになるという理解をお願いします。

齊藤委員

多少、柔らかくなったなら良かった。

中村市長

コミュニティスクールについての協議としては、筑後市も徐々に取り組んでいくということである。

次の議題は放課後子ども教室についてである。資料の説明をお願いする。

森田課長

試行という形ではあるが、動き出したところがあるので、報告も兼ねて議題として挙げさせていただいた。様々な視点からの協議が頂ければと思う。

～資料説明～

吉田委員

松原小学校の学び道場に参加させてもらっているが、今まで4回活動をしてきた。当初は、騒がしいところもあったが、慣れてきて今では、周りに気を使って静かに手を挙げて分からないところを質問したり、間違いを指摘すると、一生懸命解きなおす姿も見受けられる。問題を解くスピードに関しては、個人差はあるがみんな一生懸命取り組んでいる。しかし、問題点として、40分の授業時間に集中できない子どもが2割程度いる。そういった落ち着きがない子どもたちを指導するのが、私たちの役割だと思う。ただ、子ども達を注意深く見るといふ点では、参加している子ども達の性格や特徴が全く分からないので、学校との事前打ち合わせをしっかりとやらないといけない。子ども達の特徴等が分かっていると上手く指導ができると思う。そういう点で、学校との事前の打ち合わせが必要だと思う。

森田課長

松原小学校の学び道場では、3年生全56人を対象として学力補充を目的に算数の学習をしてもらっている。場所としては、音楽室を多目的室として利用している状況である。スタッフは、学校のOBの先生と運営委員の方に活動していただいている状況である。

齊藤委員

これは、3年生を対象としており、他学年では実施していないのか。

吉田委員

今はまだやっていない。ただ5年生は、学び道場の名前はついていないが、やっている。そこには、地域住民は入っていない。

齊藤委員

宿題ではなく、プリントをやっているのか。

吉田委員

宿題ではなく、学校が作ったプリントを配布して実施している。

久保委員

小学3年生全員ということは、学童の子たちもまずこちらに参加して、16時以降に学童に行っているということか。

吉田委員

そうである。

久保委員

学習支援スタッフの謝金として740円とあるが、これはどういったものか。

森田課長

時間あたり740円を支給してもらっている。市から補助金を出しており、そこから謝金を出してもらっている。国及び県からも3分の1ずつの補助金を出している。

久保委員

ボランティアという文言があったので、気になった。

森田課長

有償ボランティアという形である。

斉藤委員

15時15分からということは、帰らないでそのままということか。

吉田委員

そうである。

久保委員

3年生を対象とするのであれば、3年生の教室を使わないのか。

吉田委員

1・2組の教室は使っている。少し個人的な指導が必要な子数名のみ音楽室を使っている。

斉藤委員

支援スタッフとしては、何名程度おられるのか。

吉田委員

スタッフとしては、10数名いるが、来ていただいているのは毎回4名程度である。

石橋委員

ローテーションを組んで実施しているのか。

吉田委員

組んでいない。電話連絡等でしている。

斉藤委員

56名の生徒に対して、4名のスタッフで実施しているということか。

吉田委員

各教室に担任の先生とOBの先生が1名ずつ、支援スタッフが2名ずつに分かれて活動している。

久保委員

これは学習支援を必要とする子どもが対象ではないのか。

吉田委員

そうではない。

久保委員

全員が対象ということであれば、半強制の形になるのか。

森田課長

やり方次第だと思う。今回は、全3年生を対象に学校が主導してやられているということである。余所でやられている例で言えば、全児童を対象に呼びかけをして参加できる子は参加するという形をとっているところが多いようである。

今後は3年生だけに限ったという形ではなく、本格実施の時は、こういった形でやるかは運営組織の中で、協議を頂く必要があると思う。現在は学習支援という観点でやっているが、それだけで良いのかという観点でも協議が必要だと思う。

もちろん、それぞれの校区にあったやり方をお願いしていくと思う。

久保委員

将来的に、全学年に渡っての活動となれば、今18時過ぎから松原小学校ではバスケの練習をしているが、15時くらいからバスケの活動が可能になるということか。

吉田委員

そこまでの検討はまだしていない。今は、学習支援として算数の学習のみをしている。ただ今言われた、全学年となれば、地域ボランティアが足りなくなると思う。

石橋委員

すごくいい活動だと思う。この活動の責任者はどうなっているのか。

吉田委員

私が、運営協議会の代表（会長）をしている。

中村市長

これは28年度から始まったのか。

森田課長

そうである。29年の1月からである。

中村市長

実際具体的に動いているのは、松原小学校だけか。

森田課長

松原小学校だけである。

久保委員

これで学力の向上も望めるので良いことである。

中村教育長

算数の中身自体が小学3年生で難しくなる。なので、小学校3年生で意欲を失うと、子どもの発達段階で9歳の壁というものがある。

久保委員

九九は何年生で習うのか。

中村教育長

小学2年生である。3年生でも九九を知らない子がいると聞いているが。

吉田委員

いる。7の段が言えない子が結構いる。

中村教育長

7の段は、中学生でも、パッととはでてこない。

吉田委員

もう一つ問題がある。活動が15～16時の時間帯で開催しているが、夏の16時はまだ明るくて良いが、冬の16時は薄暗くなり、下校時の安全・安心が不安である。学校から地域見守りの方々にその旨言ってもらう必要がある。この活動を始めたことで、万が一事件・事故が起きては困る。

久保委員

その点で、気になるのは下校指導に関してだが、松原校区では下校指導が十分ではない場所がある。その点も吉田委員が言われていることに関係していると思う。

吉田委員

地域の人からも、立っていなかったという指摘もあった。

中村市長

今は松原小学校だけだが、今から広げていくのか。

森田課長

そうしたいと考えている。目標としては、28年度で1校、29年度で1校、30年度で3校、31年度で5校という目標を教育委員会では持っている。

斉藤委員

今、松原小学校では学習支援を実施しているが、他学校が始めていく際は、学習だけではなく、地域と一緒に工作などに取り組むということもあり得るといえることか。

森田課長

十分あり得ると思う

中村教育長

スタッフにもよると思う。意外と要望が多いのは、運動である。ただ、運動は専門家がいないと、ただ遊ばせているだけになる。松原小学校はきちんとした学習スタッフがいるので、成り立っている。なので、うまくいくかどうかは人材によるし、人材によってメニューも変わってくる。

久保委員

それをふまえると、松原小学校がうまくいったのは、積極的に支援してくださる方がいるからだと思うが、これから活動する学校を増やしていった時に、そういう支援してくださる方が増えるかどうかの問題である。

中村教育長

1つとしては、松原小学校の校長先生が社会教育の権威ということもあるし、松原校区がもともと地域の協力体制があるということも要因ではある。そういうことも考えて配置をしていた。

高木次長

放課後子ども教室に関しては、国もこの事業を進めるということだが、非常に自由度が高い。はっきり言うと何をしても良いということである。しかし、それが活動内容に悩む要因でもある。今回の松原小学校の場合は、小学3年生を対象に算数の学習をするという非常に明確な活動内容でもあるが、それが筑後市全体のモデルになるのかということそれは違うと思う。スポーツをやるとか、体験活動をやるとか、各校に合ったものを探してもらおうということになると思う。一方では、市が基本方針を一定決めるべきという意見もあるので、悩んでいるところではある。

中村市長

この学び道場は、5回で終わりか。

中村教育長

今年度は終わりである。

石橋委員

新年度になれば、改めて継続されるということか。

中村教育長

そうである。

久保委員

回数は増えるということか。

吉田委員

そうである。毎週金曜日に実施する。

森田課長

運動会が終わった時期（6月）くらいからの実施を予定されている。

石橋委員

来年度も3年生を対象とするのか。

吉田委員

そのあたりは、まだ決まっていない。

石橋委員

4年生になった子供達は継続してほしいと言われるかもしれない。

齊藤委員

他の学年の子ども達からもしたいと言われるのか。

吉田委員

子ども達から、要望がある。

久保委員

5年生は、指導員とかはなく、学校の先生達だけでやっているのか。

吉田委員

そうである。

中村市長

他に何か意見等ないか。

本日は、何かを決めるというよりもテーマに沿った自由な意見交換の場として、私としても知らなかったことを知れたのでよかったと思う。

橋本部長

今回の議事録についてはこの後速やかに作成し、皆様に確認いただいた後、市のホームページにて公開する。


なお、本年度の総合教育会議については、本日が最後となっている。緊急の場合があれば、開催要請をさせていただく。次年度については本年度と同様に3回程度の開催を予定している。第1回目としては、夏頃の開催を事務局として予定している。

それでは、これにて第3回筑後市総合教育会議を閉会する。


以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 29 年 4 月 27 日


市長

中村 征一 


教育長

中村 英司 


委員

久保 久 

委員

石橋 厚子 

委員

斎藤 百合 

委員

吉田 和博 